

令和3年度

施政方針と予算の大綱

—この難局を乗り越えた先に 皆様の想いと共に—

令和3年2月
島 田 市

はじめに、新型コロナウイルスの感染拡大が続く中で、感染リスクに立ち向かいながら昼夜を問わず国民の命を守り続ける医療従事者をはじめ、社会経済活動の維持に努める介護や保育、小売、物流などの現場で私たちの日常生活を支えるエッセンシャルワーカーの皆様に改めて感謝を申し上げます。

それでは、令和3年第1回島田市議会定例会に提出しました「令和3年度島田市一般会計予算」をはじめとする諸議案を御審議いただくにあたり、今後の市政運営に対する私の方針を申し上げ、議員各位、市民の皆様への御理解と御賛同を賜りたいと存じます。

令和3年度 施政方針

1. コロナ禍の今、思うこと

原因不明の肺炎患者の発生が最初に世界保健機関（WHO）に報告されたのは、一昨年、12月31日でした。新型コロナウイルスはそれからわずか1年のうちに、世界中で1億人以上へと感染を拡げ、250万人以上の尊い命を奪っています。今なおその数が増え続けている状況です。

20世紀初頭に世界を震撼させたスペイン風邪から

100年がたった現代において、まさかこのように世界がウイルスに支配されることを誰が予測できたでしょうか。

産業や技術の発展によって、私たちの生活は日進月歩でより便利に、より豊かになっています。こうした中で新型コロナウイルスが発生し、変異を繰り返していく理由とは何かを日々思うようになりました。

私は、人類に対する警鐘^{けいしょう}ではないかと考えています。人類は地球を支配しているのではありません。私たちは地球に生かしてもらっています。地球に生きるものとして、もっと謙虚であるべきなのです。

「Think Globally Act Locally」地球規模で考え、足元から行動せよ。

私たちは気付きはじめています。自然との共生や他国との協調が求められていることを。

米国で、自国の社会・経済を最優先する「アメリカ・ファースト」を掲げたトランプ氏から、国際的な協調姿勢を打ち出したバイデン氏に政権が移ったことは、ある意味、象徴的な出来事と言えます。

新型コロナウイルス感染症の惨禍を教訓として、今こそ世界が一つにならなければなりません。

国内に目を向けますと「地方創生」を旗印に国を挙げて人口減少・超高齢社会への対応に取り組み始めてから6年

が経過しています。

昨年一年間に誕生した新生児の推計値は85万人を下回り、さらに、妊娠届出数から推計される今年の出生数は70万人台になるとも言われています。

一方で、これまで、なかなか成果が表れなかった東京一極集中の是正については、昨年後半に地方への転出超過へと反転し、地方回帰の動きが出てきました。

これは、コロナ禍において働き方や生活様式が見直される中で、自分らしい生き方、自分らしい暮らしを優先する考えが形となって表れてきたもので、私たち地方にとって追い風であります。

本市では、昨年、7年連続で30代と10歳未満の社会動態が転入超過となりました。

先進的で特色ある子育て施策はもちろん、このまちの住みやすさや人のあたたかさ、心包み込む豊かな自然といった「しまだの魅力」が、若い世代、子育て世代に受け入れられています。

現状に満足することなく、磨きをかけていく。常に新しい発想をもって、先を見通した有効な一手を打つ。地方回帰への追い風を「しまだの総合力」という帆でしっかりと受け止め、さらなる魅力アップにつなげていきます。

2. これまでの歩み

「ここにしかない『個性』を大切に」、「どこよりも『元気』に」、「ともに支え合い『協働』して」。

平成21年に策定した島田市総合計画で定めたこの基本理念は、島田・金谷・川根の3つのまちが合併して誕生した、新たな島田市の揺らぐことのない、まちづくりの方針です。

第2次総合計画にも引き継いだこの基本理念のもと、私はこの8年間、市民の皆様、議員の皆様、職員と、共に歩んでまいりました。

島田市には、大井川や牧之原台地といった自然環境、お茶に代表される農産物、大井川鐵道のS Lや川根温泉、さらに、蓬萊橋や川越遺跡、諏訪原城跡すわはらじょうあとといった歴史・文化資源が溢れています。

このような「モノ」の個性に、このまちに暮らす「ヒト」の個性を掛け合わせ、いつまでも住み続けたい、また訪れたい、オンリーワンのまちづくりを進めています。

富士山静岡空港の開港、新東名高速道路島田金谷インターチェンジの開通により、島田市の高速交通網の優位性は揺るぎないものとなりました。この優位性を島田市のエンジンとしたまちづくりを進め、昨年11月には4者連携の成果である「KADODE OOIGAWA」がオープンに至っています。

す。

新型コロナウイルス感染拡大の影響により、事業の再構築を判断した旧金谷中学校跡地の活用について、昨年9月以降、今後の方針を検討してまいりました。

地域の皆様、地元経済界の皆様から、感染の収束が見えない状況による慎重な意見が多数を占めていたほか、首都圏企業などへのヒアリング調査からも、「今は民間投資を引き出すことは難しい」との声が聴かれました。

これらを受けて、現在、社会経済情勢を踏まえた跡地利用基本計画の検証作業を県と協力して進めています。

令和3年度は、マーケットサウンディングによる市場の生の情報を集め、昨年12月、島田市商工会が主催した「ドライブインシアター」を例に、土地を実際に使用することで双方が可能性を確認するトライアル・サウンディングなどを実施しながら、新型コロナウイルス感染症の収束状況を見極めた上で、令和4年4月から、事業者の募集を開始できるよう準備を進めてまいります。

このような施策の展開により、多くの人々が往来する、どこよりも「元気」なまちづくりを進めています。

まちの最大の財産は、そこに暮らす「人」であります。

8年前の市長就任時に、私は市民の皆様と共に地域主体

のまちづくりを進めることをお約束いたしました。全68の自治会を巡った「車座トーク」では、2,000人を超える市民の皆様から貴重な御意見をいただきました。

自治会や町内会などによるコミュニティ活動や、NPO法人などによる市民活動は、地域の活力であります。

島田市には中学生や高齢者などのボランティアが子供たちに勉強を教える「はつくら寺子屋」、この春から鍋島地区で本格的に始まる自主運行「ゆめバス」、日常生活の困りごとを地域住民で支え合う「道悦島応援隊」といった素晴らしい取組がたくさんあります。

近年、市民の間に「協働」の輪の広がりをひしひしと感じているところであります。これからも、島田市の揺らぐことのないまちづくりの方針「個性」「元気」「協働」を大切に、地域が主役となるまちづくりを進めてまいります。

合併による一体感の象徴とされ、また、長年の課題とされてきた新病院の建設について、私は不退転の決意で進めてまいりました。

そして、ついに、市民の安全・安心の砦として、また志太榛原保健医療圏における中核的医療機関として、さらに、有事における災害拠点病院として、「島田市立総合医療センター」は5月2日に開院を迎えます。

高度急性期病床や救急ヘリが着陸できるヘリポートなど

を備えた最新の医療環境により、皆様に質の高い医療を提供するとともに、医師の確保に努めることで、安定した経営を図ってまいります。

子供は、まちの未来を担う宝です。行政と地域が総がかりで、健やかな成長を支援してきました。

この春、北中学校と島田第一中学校が、湯日小学校と初倉小学校が、それぞれ統合いたします。これは、子供の数が減っていく中、子供たちにとって一番望ましい教育のあり方を保護者や地域の皆様と対話を重ね導き出した結論であります。

新たな学校においては、教員を手厚く配置したり、スクールバスを運行したりするなどして、安心して学べるよう万全な体制を整えて、4月からの新学期を迎えます。

私が重きを置く子育て施策については、様々なサービスを展開してまいりました。

急増する0歳児から2歳児までの保育需要に応えるため、「島田ゆりかご保育所」や小規模保育所の開設支援、幼稚園の認定こども園化を進めるとともに、子育て世帯の負担軽減を図るため、保育料の第2子半額、第3子以降無償化に踏み切りました。

子育てしやすいまちのトップランナーとして、県内初の試みとなった取組もございます。

子育て相談とともにママの就労をワンストップで応援するハローワーク島田お仕事相談室「ママハロ」、母子手帳発行時から同じ保健師が関わることで、これまで以上に相談しやすい関係性を築けるようになった「島田市版ネウボラ」。

この2つの取組は、市民から御好評をいただくとともに、先進的な事例として他の自治体からも注目を集めています。

子育て応援メッセージ「ひとりじゃないでね」の精神のもと、これからも物心両面からの重層的な施策により、子育て支援ナンバー1のまちであり続けます。

私は常々「市役所は究極のサービス業を営む会社であり、島田市の未来のために投資する市内最大の投資会社である」と申し上げてまいりました。

今後もこの変わらぬ信念を、市民の皆様の「このまちに住んでいてよかった」という満足度の向上につなげてまいります。

3. 時代の転換期、未来に向けてチャレンジすること

感染症の世界的な蔓延がトリガーとなって大きな転換期が生まれることは、これまでの歴史が物語っています。

コロナ禍を経て社会の価値観が大きく変わろうとする時に、前例踏襲やこれまでの成功体験は通用しません。柔軟な発想でスピード感ある施策を打つことで、理想とする都

市経営の姿へと近づき、新たな未来を切り拓くことができます。

今年、第2次総合計画後期基本計画を策定する重要な年であります。

目指すまちの姿を描く後期基本計画は、まさに、このまちのすべての人々の暮らしの質を高め、まちの価値を高める羅針盤として、新たな未来へと導くものです。

国は、行政と民間の両輪によるデジタル社会の推進の司令塔として、今年9月にデジタル庁を新設し、日本のデジタル化を加速度的に進めようとしています。

これに先んじて島田市では、一昨年、デジタル変革を宣言し、昨年4月にデジタルトランスフォーメーション推進課を立ち上げました。

「進化したデジタル技術を浸透させ、市民生活をよりよいものに変革する」デジタル技術は手段であり、その目的は市民のためのものです。

県内自治体に先駆けて導入・運用を始めた「島田市公式LINEアカウント」は、必要な人に必要な情報をタイムリーかつ的確に届けるものであり、現在、その登録者数は46,000人を超えています。

一方で、ICTの恩恵を受けられない市民の方がいらっ

しやることは否定できません。昨年から開始した「デジタル活用支援員派遣事業」をはじめとする市民一人ひとりに寄り添った取組により、市民のデジタルリテラシー向上に努めてまいります。

さらに、ICTの恩恵を商工業や観光、農林業などの産業分野にも波及させなければなりません。デジタル技術を活用した稼ぐ仕組みの構築を、後期基本計画に強く位置付けていきます。

アフターコロナを見据えたまちづくりにおいて、島田市の豊富な歴史資源、地域資源を活用した観光の振興は、その大切な1つとなります。

昨年策定した「文化芸術推進計画」では、文化や歴史、芸術を観光やまちづくりに積極的に活用することを位置付けました。様々な資源を後世に確実につなぎながら、積極的にその魅力を発信し、見て、体験してもらう施策を推進していきます。

その中心となる「島田宿大井川川越遺跡」は、私たちが誇る世界に通用する資源です。「KADODE OOIGAWA」で培った民間事業者との連携により、スピード感をもって観光資源としての魅力を高めていきます。

さらに、多くの事業者と共に策定した「観光戦略プラン」に沿った観光プロダクトの造成とそのプロモーションに力を注ぐほか、かわまちづくり計画に基づく蓬萊橋左岸側の

整備の完了をみるなど、「観光で稼ぐ」取組を具体的に展開し、観光の底上げを図ってまいります。

自治体の根源的な使命とは、「市民の命を守り、市民の生活を守り抜くこと」であります。

この1年ほど、国民にとって政治や行政が、より身近になったことがあったでしょうか。行政のコロナ対応が、国民の生活に直結していたからです。行政の中でも私たち基礎自治体は、一番市民の近くにいます。市民一人ひとりに寄り添って守ることができるのは、私たちなのです。

この新型コロナウイルスの脅威から、市民の皆様を命を、生活を守らねばならないと強く決意しているところです。

世界中が待ち望んだ新型コロナウイルス感染症対策の決め手となるワクチンは、ついに、昨年末からイギリスやアメリカなどで接種が始まりました。日本でも2月下旬までには、医療従事者から接種を開始するための準備を政府が行っています。

島田市では、先月、ワクチン接種を迅速・適切に進めるための推進チームを立上げ、医師会との調整や会場の確保、接種に必要なクーポン券の準備を進めているところです。

クーポン券については、高齢者の皆様に皮切りに順次発送する方針であり、高齢者の皆様には3月中にお届けできる予定となっています。

ワクチンの接種は、市民の皆様自身の命を守るだけではなく、周囲の人々、特に高齢者や基礎疾患のある方の命を助けることにもなるものです。

そして、重症者や死亡者を減らし、医療機関の負担を軽減することが期待されます。

一日も早く市民の皆様が安心できるよう、万全の体制で、万全の準備を進めてまいります。

私たちを取り巻く危機は、新型コロナウイルス感染症だけではなくありません。南海トラフ巨大地震をはじめ、大型台風や局地的な豪雨といった自然災害、さらにはテロや武力攻撃のリスクなど、あらゆる危機を想定して、引き続き危機管理の強化を図り、市民の命と暮らしを守ってまいります。

現庁舎は、建築から58年が経過しています。

災害発生時における市役所機能の維持及び復旧・復興の拠点として建て替えの判断をした市役所本庁舎は、今年、本体建設工事に着手してまいります。

過去の甚大な自然災害の「教訓」が語っています。災害発生時に拠点となる市役所が無事であったまちと、壊滅的なダメージを受けてしまったまちには復旧・復興のスピードに大きな違いがありました。

この「教訓」を私たちは何よりも生かさなければなりません。

せん。

新庁舎建設の事業化に際し、財源として基金を積み立て、有利な起債である合併特例事業債、合併推進事業債の発行期限を睨みながら、事業スケジュールを調整してまいりました。

この機^のを逃したら、果たして災害対応の拠点づくりは実現できるのでしょうか。コロナ下においても、中長期の見通しのもと、全体的な視点をもって計画的に事業を進めなければ、将来の財政的な負担の増大は避けられません。

新庁舎の建設に、是非とも御理解のうえ御賛同を賜りたいと思います。

現在^{いま}を生きる私たちは、この青く美しい地球を、未来に生きる子どもたちへと引き継がなければなりません。

同時に、私たちが平和に、豊かに暮らすことも必要であります。

国連の2030アジェンダの中核を成す「SDGs」は、現在^{いま}も未来も、人類が安全・安心に、平和に、そして幸せに生きていくための世界共通の持続可能な開発目標です。

島田市では、再生可能エネルギー、新エネルギーを積極的に活用してまいりました。

川根温泉の源泉とともに湧き出すメタンガスを資源と捉え、活用につなげた全国的にも珍しい取組は、先導性や省エネルギー性などにおいて優れた事例を表彰するコージェ

ネ大賞で優秀賞に輝いています。

また、県内のガス事業者と協定を締結し、7か所の公共施設の屋上に太陽光発電設備を導入して、今後の計画も含め、公共施設で消費する電力の1割をカーボンフリー化する目標の実現に努めているところです。

さらに、今でこそ多くの方に認知され、活動の輪が広がっているフードバンク事業に、県内自治体で一早く賛同し、食糧の提供を呼び掛けるフードドライブに取り組んだのは島田市であります。

現在^{いま}のために、未来のために、将来的な未来都市認定も視野に入れながら、後期基本計画にはSDGsにかかる施策を積極的に位置付けてまいります。

今日の島田市の発展は、豊かな水と緑が育む恵まれた自然環境に支えられてきました。また、都会と田舎のちょうどよい融合からなる住みよい生活環境は、私たちの毎日の生活を穏やかに包んでくれています。

リニア中央新幹線トンネル工事に伴う大井川流量への影響について、昨年末、流域10市町の想いを載せた要望書を国土交通省鉄道局長へ手渡しました。

その際の意見交換会では、何故これほどまでに流域住民の不安が高まっているのか、国土交通省に流域住民の思いを伝え、理解を得られたものと考えております。

引き続き、国の有識者会議において、科学的・工学的な知見に基づいた議論が交わされます。流域住民にとって、わかりやすいデータの提示とわかりやすい説明、わかりやすい議論がなされることを期待しています。

私たちの願いは、「命の水を守ること」ただ一つです。

わが国の人口が減少局面に転じた中、島田市も人口減少に対する様々な施策を展開しています。

第2次総合計画で掲げる将来像「笑顔あふれる 安心のまち 島田」

この実現に向けて打ち出した戦略的「縮充」の考えは、これからの島田市が本当の意味で豊かであり続けるための鍵であります。

「縮充」は一日にしてなりません。

行政課題や市民ニーズの多様化する今日、「縮充」の考えを具現化することは容易ではありません。

しかし、次の世代に豊かな島田市を引き継ぐため、その具体的な道しるべを示し、一步一步着実に歩むことが、^{いま}現在を預かる私たちに求められているのです。

都市計画マスタープランで「コンパクト・プラス・ネットワーク」の方針を掲げた都市づくりについては、その実効性ある具体的な施策を示す立地適正化計画を策定してまいります。

また、統合により閉校となる教育施設の利活用や、公共施設の老朽化対策の今後のあり方についても、お示ししていかなければなりません。

このような「縮充」につながる施策の展開には、市民の皆様のご理解と共感が欠かせません。持続可能なまちであり続けるために、今、何ができるのか、何をすべきか、皆様と一緒に考え、行動してまいります。

4. 結びに

未来の歴史に、この一年がどのように記されるのか、それは、現在の私たちに^{いま}かかっています。

決して、絶望の1年にするわけにはいきません。新型コロナウイルス感染症の脅威を克服し、次のステージが始まる序章にしなければなりません。

そのためには、市民一人ひとりの暮らしに寄り添うこと、10年、20年先を見据えた新しい発想でチャレンジすることが求められています。

「市民の想いに心を寄せ、常に新しい発想で市政運営に邁進する」

そして、「次の世代にも選ばれる持続可能なまち、島田市を創る」

これが、「人口減少・少子高齢化」に加え、新型コロナ

ウイルス感染症拡大による状況下において、次のステージに挑む市長としての私の決意であります。

コロナ下の現在、安定した市政の継続なくして市民の暮らしは守れません。

そのために、これからも市民の皆様、議員の皆様、そして職員と力を合わせて進んでいきたい、そう思っております。

以上、令和3年度施政方針を申し述べました。

引き続き、市政運営への御理解と御協力を賜りますよう、心からお願い申し上げます。

令和 3 年度予算の大綱

次に、令和 3 年度予算の大綱でございます。本予算は、新型コロナウイルス感染症の影響などによる社会経済情勢の変化に対応しつつ、国及び県の政策動向を的確に捉え、引き続き歳出改革に取り組むとともに、持続可能な財政運営を念頭に置き、創意工夫のもと第 2 次島田市総合計画に掲げる将来像、「笑顔あふれる 安心のまち 島田」の具現化を目指し、編成しております。

さて、昨年 12 月 21 日に閣議決定された令和 3 年度予算政府案は、新型コロナウイルス感染症の克服に向けた対策費が膨らみ、一般会計総額は令和 2 年度当初予算に比べ 3.8% 増の 106 兆 6,097 億円と、9 年連続で過去最大を更新しております。

また、地方財政計画全体の規模につきましては、前年度比 9,000 億円程度減の 89 兆 8,400 億円程度と、投資的経費の減少などにより 9 年ぶりに減少しております。一般財源総額については、新型コロナウイルス感染症の影響により地方税等が大幅な減収となる中、地方公共団体が行政サービスを安定的に提供しつつ、防災・減災、国土強靱化の推進などの重要課題に取り組めるよう、普通交付税の交付団体ベースで、前年度を 2,414 億円上回る、

0.4%増の61兆9,932億円となっております。

こうした動向を踏まえて編成いたしました、本市の令和3年度予算につきまして、御説明いたします。

初めに、各会計の予算額を申し上げますと、一般会計は、397億9,300万円で、前年度の当初予算に比べ60億9,400万円、13.3%の減となっております。

特別会計6会計の合計は、206億5,172万7千円で、前年度に比べ2億4,117万円、1.2%の増となっております。

また、水道事業、病院事業及び公共下水道事業の企業会計の合計は、支出ベースで248億8,174万8千円、前年度に比べ69億4,623万4千円、21.8%の減となっております。

これにより予算の総額は、853億2,647万5千円で、前年度に比べ127億9,906万4千円、13.0%の減となっております。

一般会計歳入予算でございますが、市の財政運営の根幹を成す市税のうち市民税については、新型コロナウイルス

感染症による経済変動の影響により、個人、法人とも減収を見込んでおります。固定資産税については、令和3年度が評価替えの年度であること、また新型コロナウイルス感染症に係る軽減措置があることから減収を見込み、市税全体では、前年度に比べ6億9,862万5千円、4.9%減の136億8,850万1千円を見込んでおります。

地方交付税につきましては、普通交付税の令和2年度決算見込み及び国の地方財政対策の推移などを考慮するとともに、合併算定替加算の対象期間が令和2年度をもって終了することから、前年度に比べ1.8%減の54億円を見込んでおります。

市債につきましては、臨時財政対策債が大きく増加するものの、新病院建設事業への出資金の財源とする合併特例事業債、島田^{だいし}第四小学校改築事業の財源とする学校教育施設等整備事業債などの借入れの減少により、前年度に比べ32億3,130万円、41.4%減の45億6,570万円となっております。

なお、繰入金につきましては、新病院建設基金、学校施設整備基金、及び財政調整基金、並びに水道事業会計及び病院事業会計からの繰入金の減少により、前年度に比べ16億8,914万6千円、48.4%減の18億401万

8千円となっております。

一方、歳出予算の主な特徴でございますが、目的別の予算額の割合では、3款民生費が最も多く、障害福祉サービス費、児童手当費、子ども・子育て支援費、国民健康保険費、介護保険費、後期高齢者医療費などにより、137億4,561万6千円と予算全体の34.5%を占めております。

また、4款衛生費につきましては、定期予防接種やがん検診をはじめとする各種の保健推進事業、病院事業会計への繰出金、田代環境プラザの運営費などを計上したことにより、48億5,466万4千円と予算全体の12.2%を占めております。

新型コロナウイルス感染症の克服に向けた予算につきましては、高齢者施設等への新規入所者に対するPCR検査の実施などの感染拡大防止対策に加え、落ち込んだ市内経済の回復、新しい生活スタイルや働き方への対応、及び都会から地方への移住促進などの経費を計上しております。

また、13款予備費につきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止などの緊急的な対応に備え、前年度に比べ、4,000万円増の8,000万円を計上しております。

ます。

次に、特別会計予算及び企業会計予算につきましては、それぞれ、所要の歳入歳出予算を計上しております。

それでは、第2次島田市総合計画に掲げる政策分野に沿って、主要な事業につきまして御説明いたします。

はじめに、「安全ですこやかに暮らせるまちづくり」についての政策であります。

「ここに住むすべての人の安全な生活を守る」につきましては、常備消防事務を引き続き静岡市へ委託し、高規格救急車を更新するなど、消防救急体制の充実に努めてまいります。非常備消防では、全消防団員へ夏服を貸与し、近年の猛暑における消防団活動の負担軽減を図るとともに、可搬式小型動力ポンプ等の資機材整備を進めるなど、消防団の災害対応力を強化してまいります。

防災面では、台風時など倒木を起因とする大規模停電を防止するため、中部電力パワーグリッド株式会社及び地元自治会と協力し、事前伐採に取り組んでまいります。

また、水防法の改正に基づき、想定され得る最大規模の浸水状況を示した洪水ハザードマップに更新し、市民への周知を図ってまいります。

さらに、自主防災組織に対しては、自主防災組織育成対策補助金により資機材整備などを支援するとともに、出前講座や防災リーダーの養成などソフト面からも組織強化に努めてまいります。

このほか、通学路沿いの危険なブロック塀の撤去等を促進するための補助事業を継続して実施するとともに、幅員4メートル未満の狭あい道路の拡幅整備事業に新たに取り組みます。また、昭和56年5月以前に建築された木造住宅等の耐震化に係る補助対象に、住宅の除却や建替えを新たに加えるなど、地震等の災害から市民の生命、財産を保護し、被害の更なる軽減を図ってまいります。

「健康で自分らしく暮らす」につきましては、島田市立総合医療センターの令和3年5月の開院、令和4年9月のグランドオープンに向け着実に新病院建設事業を推進するとともに、大規模災害時にも安全な水を安定的に供給するための配水管の更新及び道路・水路等の周辺環境整備を進めてまいります。

また、特定健診や後期高齢者健診の受診率等の更なる向上に取り組むことで、健康寿命の延伸及び医療費の伸びの抑制に努めるとともに、高齢者の心身の多様な課題に対応

し、きめ細かな支援を行うため、高齢者の保健事業と介護予防との連携を強化してまいります。

さらに、健幸マイレージ活動や健幸アンバサダーの養成など、さまざまな世代が健康づくりへの関心を高める施策を推進してまいります。

「生涯を通じて誰もが生きがいを持ち安心して暮らす」につきましては、単身で外出が困難な高齢者を対象に、外出支援を実施するボランティア団体等に対して、事業の立ち上げや運営支援に新たに取り組んでまいります。

また、しまトレを行う自主グループ間の交流や情報共有を目的とした「しまトレ大会」へのオンライン参加、及び自宅近くに会場がない住民を対象とした「送迎付きしまトレ」の展開など、介護予防体操「しまトレ」の取組を推進し、介護予防体制の充実を図ってまいります。

さらに、第8期介護保険事業計画に基づき、六合中学校区内にある認知症対応型共同生活介護施設の事業者が行う増床整備に対する補助金を計上するなど、介護サービスの提供体制の充実に努めてまいります。

「弱い立場の人を支えあう」につきましては、地域の相談支援事業者間の連携や専門的な指導助言、人材育成と

いった中核的な役割を担う基幹相談支援センターを設置し、障害のある人及びその家族の複雑化、専門化する相談にも対応できる支援体制を強化してまいります。

また、居宅介護サービスや重度心身障害者への医療費助成など、障害福祉サービスの充実を図り、障害のある人もない人も共に認め合い、支えあいながら生活できる環境づくりに取り組んでまいります。

生活困窮者自立支援では、自立相談支援、家計改善支援及び就労準備支援事業などに加え、生活困窮世帯の子どもに対する新たな支援事業に取り組んでまいります。初年度は、島田第二中学校区、及び初倉中学校区での実施を予定しており、子どもの学習支援をはじめ、家庭での生活や進学に関する相談など、子どもと保護者の双方に必要な支援を行ってまいります。

また、地域の社会福祉活動の充実を図るため、島田市社会福祉協議会への支援を継続するとともに、新型コロナウイルス感染症の影響により策定を延期した第3次島田市地域福祉計画について、令和4年度から令和8年度までの5か年の計画策定を進めてまいります。

政策分野の2つ目は、「子育て・教育環境が充実するま

ちづくり」についてであります。

「子どもを生き育てやすい環境をつくる」につきましては、婚姻を機に必要なとなる住居費や引越費用といった新生活に必要なとなる費用に対する補助金の上限をこれまでの30万円から60万円に倍増させ、経済的理由で結婚に踏み出せない方を力強く後押ししてまいります。また、保育料の第2子半額、第3子以降の無償化を継続して実施し、子育て世帯への負担軽減を図ってまいります。

さらに、妊娠から出産、子育て期の切れ目なく寄り添う支援体制、「島田市版ネウボラ」事業を、母子保健アプリの運用により更に深化させてまいります。アプリを用いて、健診や予防接種の勧奨など、必要な情報を必要な方に適切な時期に届けるとともに、各種講座の申し込みや健診日時の変更にも対応することで、保護者の利便性の向上を図ってまいります。

加えて、妊娠期から担当保健師との関係を構築するための「はじめのいっぽ講座」の実施、訪問や面談時にはモバイルパソコンを活用した、よりわかりやすい情報提供やサポートを行うなど、母子支援を一層強化してまいります。

「地域ぐるみの教育環境をつくる」につきましては、地域と学校の連携・協働を効果的、継続的に行うため、「コミュニティ・スクール」と、「地域学校協働活動」に

より、「地域とともにある学校づくり」と「学校を核とした地域づくり」を一体的に推進してまいります。学校運営協議会制度の全校実施や、「しまだはつくら寺子屋事業」、「放課後子供教室」など、学校教育、社会教育の両面から地域の将来を担う子どもたちの教育環境を整えてまいります。

「豊かな心を育む教育を進める」につきましては、次世代を担う児童生徒にとって「情報活用能力」はすべての学習の基盤となる資質能力であり、また教育現場ではICTを基盤とした先端技術等の効果的な活用が求められています。このため、GIGAスクール構想により整備した1人1台端末や情報通信ネットワークなどを有効に活用するために、「教育のICT化に向けた環境整備5か年計画」に基づき、ICT支援員を小中学校に配置し、ICTを活用した学習活動の更なる充実を図ってまいります。

また、論理的に考える力となる「プログラミング的思考」を養うため、小中学校においてドローン等を使ったプログラミング教育を推進してまいります。

さらに、島田^{だいし}第四小学校屋内運動場の改築工事、島田第一小学校の改築に係る実施設計、地域の避難所として今後も見込まれる伊太小学校の屋内運動場の耐震補強の実実施設計など、学校施設の計画的な整備を進めてまいりま

す。

「地域で学びの力を発揮する人材を育てる」につきましては、市民一人ひとりが生涯を通じて学びによる自己実現を図ることができるよう、しまだ楽習センターや公民館等において各種講座を開講してまいります。また、小学校高学年と中学生を対象とした仲間と交流しながら楽しくプログラミングを学ぶ「交流型 I T キャンプ」の実施など、様々な学習機会の提供に努めてまいります。

さらに、市民の多種多様で高度化する学習要求に応えるため資料の充実を図るとともに、「本に出会い、本に親しみ、本を活かす」機会を提供し、身近で利用しやすい図書館づくりを目指してまいります。

「生涯スポーツを楽しむ人を増やす」につきましては、幅広い年齢層の方が、楽しく健康増進ができる施設としてオープンした「島田ゆめ・みらいパーク」の安全性・利便性を高める施設改修を行ってまいります。また、島田球場の内野スタンドの防水工事など、社会体育施設の維持修繕を計画的に進めてまいります。

政策分野の3つ目は、「地域経済を力強くリードするまちづくり」についてであります。

「雇用の創出や新技術の導入により地域経済を発展させる」につきましては、首都圏・中京圏の学生や若手人材のU I Jターン就職を促進するため、大学訪問や若者と地元企業との交流会などを引き続き実施するとともに、高校生の地元企業への就職及び中小企業の人材確保を図るための施策や高齢者に就労の場を提供するシルバー人材センターへの支援など、雇用対策事業を実施してまいります。

新東名島田金谷インターチェンジ周辺では、環状線、アクセス道路などの基盤整備を進めてまいります。令和3年度には牛尾山地区工業用地の募集を開始する予定となっており、島田市土地開発公社との連携及び企業立地促進事業費補助金の活用などにより企業進出を促進し、雇用創出につなげてまいります。

このほか、新型コロナウイルス感染症の影響による都会から地方へのオフィス環境分散化の流れを受け、市内へのサテライトオフィスやシェアオフィスの開設を誘導するため、オフィス設置者に対する補助制度を創設してまいります。

また、働き方や生活スタイルの変化により、中小企業者が新しいビジネスニーズに対応するための業態転換、及びデジタル関連整備をする場合の助成制度、並びに勤労者が

自らキャリアアップやセカンドキャリアに生かせる資格取得をする場合の助成制度を新たに設けてまいります。

さらに、出張などで本市を訪れた方などのテレワークの場、また、クラウドワーカーや個人事業主の方などの情報交換の場として、駅前立地の利便性を生かし気軽に利用できるコワーキングスペースの設置を支援してまいります。

「世界に誇れる技術を持った中小企業を育てる」につきましては、産業支援センターによる相談・サポートに加え、必要経費を助成する「創業補助金」による負担軽減を図るなど、創業・起業を目指す事業者の多角的な支援に努めてまいります。

また、市内中小企業の経営者等を対象としたビジネススクール「嶋田塾」を引き続き開講し、魅力ある企業づくり、地域経済をけん引するリーダーの育成とネットワークづくりなど中小企業のサポートに努めてまいります。

さらに、中小企業支援のため、中小企業・小規模企業振興推進会議を通じて意見集約を図り、効果的な施策について研究してまいります。

「商店街や個店を支援し、地域のにぎわいを生み出す」につきましては、本通六丁目、七丁目、高砂町及び祇園町を主な対象に、不動産オーナーとまちづくりプレイヤーのマッチングにより、空き家や空き店舗などの遊休不動産の

活用を図り、リノベーションによるまちづくりを推進してまいります。

また、中心市街地にある空き店舗等を活用し、起業する方に改装費を助成する「遊休不動産リノベーション応援事業」、中心市街地における既存店舗の魅力を高めるための店舗改装費を助成する「まちなか商店リニューアル助成事業」など、既存物件の利用価値を高める取組を進めてまいります。

このほか、しまだ音楽広場や地域交流センター歩歩路、おび通りなどの公共施設を生かすとともに、まちなかに長時間滞在し、回遊してもらうための公共空間を活用した社会実験を、引き続き島田駅北口において実施することにより、まちなかの賑わい創出に繋げる取組を進めてまいります。

「地域の特色を生かした農林業を進める」につきましては、地域農業の将来像を示す「人・農地プラン」の策定を進めるとともに、農業を担う次世代の人材育成や、認定農業者の経営改善に対する支援制度「がんばる認定農業者支援事業」を引き続き実施してまいります。

また、茶業につきましては、長野県内や首都圏での茶の販売促進事業を実施するとともに、島田市茶業振興協会へ

補助金を交付し、国内外の商談会や見本市への参加支援、デジタルマーケティングによる広告配信など、島田市のお茶を広くPRしてまいります。また、海外への販路を拡大し、輸出量の増加を図るため、茶園の有機JAS認定取得の取組に対する助成事業を推進し、島田市のお茶の付加価値を高める施策を進めてまいります。

農林業生産基盤の整備につきましては、農道、林道、用排水施設の計画的な整備・維持管理を進めるとともに、拡大する農作物への鳥獣被害対策についても継続して被害防止のための支援に努めてまいります。

「人と地域の魅力を伝える観光施策を進める」につきましては、豊富な観光資源や文化資源を最大限活用し、観光地としての認知度を高めるため、デジタルマーケティングに基づく情報発信、地域への誘客を進めるための観光プロダクトの造成など、「観光で稼ぐまち」の取組を推進してまいります。

川越し街道においては、本市の文化歴史資源である「川越遺跡」と「和菓子」を掛け合わせた「和菓子バル」や朝顔の松公園でのマルシェの開催などを計画しており、公民連携により、川越し街道の魅力を高める整備を進め、賑わいの創出を図ってまいります。また、蓬萊橋周辺におい

ては、かわまちづくり計画に基づき国土交通省と連携し、芝生広場や散策路など市民や観光客が楽しめる賑わいのある水辺空間としての整備を進めてまいります。

令和2年11月のオープン以来多くの方にお越しいただいている「ツーリストインフォメーションおおいなび」につきましては、大井川流域の観光情報の発信、体験プログラムの案内など、大井川流域の魅力を感じていただけるよう、島田市観光協会の運営を支援してまいります。

政策分野の4つ目は、「住みよい生活環境があり、自然とともに生きるまちづくり」についてであります。

「地球環境の保全に貢献する」につきましては、環境基本計画に定める望ましい環境像、「大井川が育む みどり豊かな自然と共生する資源循環型のまち しまだ」の実現に向け、市民及び事業者が一体となった取組に努めてまいります。

田代環境プラザのガス化溶融施設については、日々搬出される可燃ごみを安定的に処理するため、計画的な定期点検や部品交換などにより長寿命化を図ってまいります。

また、住宅用蓄電池及び家庭用燃料電池の設置に対する助成により、低炭素・資源循環型社会への先進的な取組を支援するとともに、夏休み親子環境学習講座やアース・

キッズ事業の推進など、環境教育の充実を図ってまいります。

「みどり豊かな自然を守り育む」につきましては、森林環境譲与税を活用し、山林の荒廃を防ぐための森林整備に対する支援や、林業事業者の通行に支障となる樹木の伐採を実施し、森林環境の保全を図るとともに、公益的機能を持つ森林を財産として次世代へ引継いでまいります。

また、緑地の保全や緑化の推進を総合的、計画的に実施していくため、都市計画マスタープランとの整合を図りつつ、「緑の基本計画」を策定してまいります。

さらに、ばらを生かしたまちづくりや、帯桜の里づくりなど、みどり豊かなまちづくりの推進に向け、緑化運動の支援、啓発に努めてまいります。

「水資源と水環境を守る」につきましては、生活排水による河川等の汚濁を防止するため、中溝町や向島町などへの公共下水道の整備を進めてまいります。

また、公共下水道事業認可区域外の地区においては、合併処理浄化槽の設置助成を実施し、汲み取り式便所や単独処理浄化槽から事業効果の高い合併処理浄化槽への転換を積極的に推進してまいります。

「住みよい生活環境をつくる」につきましては、市営住宅等長寿命化計画に基づき、大草住宅の長寿命化修繕を計画的に進めてまいります。

また、中古住宅の流通を促進し、特定空き家の発生を防止するため、中古住宅購入に対する奨励金を交付するとともに、建物の所在地により奨励金の上限額を変えることにより、中心市街地等への居住を促進してまいります。

さらに、市民が通学、通院等で利用する公共交通としてコミュニティバスの運行を継続してまいります。また、コミュニティバスを補完代替する公共交通手段として、地域主体の自主運行バスの運行を支援するとともに、スクールバス、福祉輸送などの移動手段と連携し、将来に向けて持続可能な公共交通網の構築について協議を進めてまいります。

交通安全対策では、新入学児童への交通安全啓発をはじめ、子どもや高齢者を対象とした交通安全教育の実施、ガードレールや道路反射鏡の設置・維持管理といった、ソフト、ハードの両面から交通事故防止に努めてまいります。

政策分野の5つ目は、「歴史・文化がかがやく、人が集まるまちづくり」についてであります。

「培われた歴史・文化で地域への理解と愛着を深める」

につきましては、大井川川越遺跡、^{すわはらじょうあと}諏訪原城跡、蓬萊橋といった本市固有の歴史的資源を守りながら、文化的観光資産としても活用することで、プロモーションによる本市の魅力発信を推進してまいります。

また、博物館では令和4年度に開館30周年を迎えることから、「川越し街道賑わい創出の基本的な方針」を踏まえた、常設展のリニューアルに係る基本計画を策定してまいります。

「島田を知り、好きになってもらう」につきましては、「島田市緑茶化計画」を推進し、緑茶愛にあふれた市民生活を実現するために、「地球上でもっとも緑茶を愛する街島田」の個性と魅力を効果的に国内外に発信してまいります。市民協働によるイベントの開催や市内周遊プランの構築など交流人口の拡大を目指すとともに、島田市緑茶化計画の今後の取組を明確に示すためのシティプロモーション行動計画を策定してまいります。

また、ふるさと寄附金については、様々なポータルサイトを通じ、本市の地場産品や地場産業の魅力を返礼品として積極的にPRし、増収を図ってまいります。

「人との連携・交流が生まれる地域をつくる」につつま

しては、移住希望者に島田市への興味を高める広告を配信し、移住WEBサイトに案内するとともに、市が出店する移住フェアや移住体験ツアーへの参加促進を図ってまいります。また、県外から本市への移住を検討している方々の気持ちを後押しするため、移住者の新築住宅の取得に対する奨励金を交付するなど、移住・定住の施策を力強く推し進めてまいります。

国際交流の推進では、アメリカ・リッチモンド市との姉妹都市提携が60周年を迎えます。学生親善使節派遣事業や、姉妹都市・友好都市等からの訪問団受入れなど、これまで築き上げてきた良好な関係を継続し、国際色豊かな人材の育成や市民レベルの交流活動の進展につなげてまいります。

また、新型コロナウイルス感染症の影響により延期された東京2020オリンピック競技大会の聖火リレーが、茶の都ミュージアム付近と川会所からおび通りまでの市内2か所で行われる予定です。加えて、ホストタウンとして、シンガポール卓球チーム、モンゴルボクシングチームの事前合宿の受入れも予定しております。オリンピック・パラリンピック競技大会を本市の魅力を世界に発信する貴重な機会と捉え、十分な準備を進めてまいります。

政策分野の6つ目は、「ひと・地域を支える都市基盤が充実するまちづくり」についてであります。

「安全で快適な生活基盤を整える」につきましては、道路の安全・安心を確保するため、生活道路の改良や橋りよりの長寿命化・耐震化事業などを計画的に実施してまいります。また、近年の集中豪雨により全国で浸水被害が発生していることから、浸水被害が想定される河川の^{しゅんせつ}浚渫を集中的に進めてまいります。

向島町公園につきましては、市民の憩いの場所とするとともに、災害時の避難場所としても整備するものであり、令和3年度の完成に向け工事を進めてまいります。

また、将来へつなぐ、安全で信頼できる水道を目指し、天神原配水池の更新工事や老朽化した配水管の布設替工事などを実施してまいります。

「地域と地域の活発な交流を支える道をつくる」につきましては、渋滞緩和や道路ネットワークづくりを目的に、色尾大柳線や谷口中河線、道悦旭町線などの幹線道路網の整備を進めてまいります。

また、国道1号バイパスや国道473号の4車線化など、広域幹線道路の整備促進について、国・県に対して周辺市町と連携し働きかけてまいります。

「便利で魅力あるまちの拠点をつくる」につきましては、新東名島田金谷インターチェンジ周辺地区開発事業においては、ふじのくにフロンティア推進区域内の都市基盤施設を充実させ、堤間地区や牛尾山地区への企業誘致を進めてまいります。

また、川越し街道の賑わい創出に関連し、大井川川越遺跡周辺を景観計画重点地区として指定していく考えであります。価値ある歴史景観を次世代に引き継ぐため、川越し街道の景観を保全するためのルール作りを進めてまいります。

J R 六合駅駅前広場につきましては、一般車の待機^{じよ}所及び乗降^ば場の不足を解消し、利用者の利便性と安全性を向上するための整備を推進してまいります。

政策分野の7つ目は、「人口減少社会に挑戦する経営改革」についてであります。

「みんなの協力でまちをつくる」につきましては、市民主体のまちづくりを進めるため、多様な社会層、年齢層など、まちづくりに関する意識の異なる層からの市民参加による意見交換会「しまだ未来カフェ」、地域課題の解決を目的とした「地域活性化ワークショップ」などを引き続き開催するとともに、市民がまちづくりに関わる活動拠点として、中間支援機能を有する市民活動センターを運営する

など、まちづくりへの更なる意識啓発に取り組んでまいります。

また、自治会活動の支援では、「自治会役員女性参画推進奨励補助金」、「ガンバル自治会地域活動補助金」に加え、自治会活動のための情報通信機器整備及びインターネット通信費などに対し、助成してまいります。リモートによる会議開催や、市と自治会、また自治会同士の情報共有など、新たな生活様式に対応した効率的な情報伝達方法の構築と事務の効率化に向けた支援に取り組んでまいります。

「安定的・継続的な市民目線の行財政運営を進める」につきましても、市ホームページの強化、広告配信、電子商取引サイトの運営など、行政経営におけるマーケティングの重要性を踏まえ、デジタル技術の活用を各施策に浸透させ、市民生活の利便性向上を図ってまいります。

具体的には、情報通信技術を利用できる年齢層とそうでない年齢層の「情報格差」を解消するため、デジタル活用支援員の派遣による高齢者等を対象としたスマートフォンの使い方講座を開講するとともに、どこからでも、いつでも公共施設のオンライン予約ができるシステムや公開型地理情報システムを運用してまいります。

行政経営では、^{アールピーイー}RPAやAI-OCRの運用を引き続き推進するとともに、職員の勤怠情報を一元管理する庶務システムを新たに導入するなど、業務効率化を積極的に進めてまいります。

このほか、個人番号カードの交付については、令和4年度中にほぼすべての国民にカードを行き渡らせるとの国の目標に呼応し、交付事務手続きの円滑化により、市民へのマイナンバーカードの普及と利活用を促進してまいります。

「都市間連携による地域の活性化を進める」につきましては、「しずおか中部連携中枢都市圏ビジョン」に基づき、連携による行政サービスや一体性の向上に資する取組を引き続き進めてまいります。

特に、本市が主体となる連携事業として、大井川流域ニューツーリズム推進事業、JR駅前等賑わい創出事業などを、地方交付税を財源に実施してまいります。

「公共施設を賢く持って、賢く使う」につきましては、県内でも先進的な取組となりますが、公共施設の包括管理委託として、70施設、約420の維持管理業務を包括的に委託することで、維持管理水準の均質化及び向上、並びに発注や入札等に係る事務の効率化を図ってまいります。

また、旧金谷庁舎跡地の利活用については、附属棟を含む建物解体工事の施工、敷地に介在する民間所有地の取得に加え、生活交流拠点整備運営事業をPFI方式により行うため、事業者の公募、選定、契約締結に向けた手続きを進めてまいります。

さらに、市役所新庁舎については、令和5年秋の供用開始に向け、いよいよ本体建設工事に着手してまいります。災害時の復旧・復興拠点としての役割を担い、市民の皆様のお安全安心のよりどころとなる施設として計画的に整備するとともに、コロナ下における公共投資として、地域経済への波及効果も見据えながら、プロジェクトの着実な推進を図ってまいります。

最後に、令和3年度の行財政運営につきましては、新型コロナウイルス感染症による社会経済への影響や国の施策の動向の把握に努めるとともに、今後の大規模な投資的事業の進捗を見据え、中長期的な視点から財政の健全性確保に努めてまいります。

また、市民に最も身近な場所で行政サービスを提供する基礎自治体の役割を認識し、多様化する市民ニーズや行政課題に適切かつ迅速に対応していく所存であります。

議員各位をはじめ、市民の皆様には、今後とも深い御理解と御支援、御協力を心からお願い申し上げます。

3年度施政方針と予算の大綱とさせていただきます。